

監査委員公表第1号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和2年1月31日

戸田市監査委員 小川 千恵子

戸田市監査委員 竹内 正明

令和元年度

定例監査結果報告書

戸田市監査委員

令和2年1月31日

目 次

第1	基本方針	1
第2	監査基準	1
第3	監査の実施内容	1
第4	監査の着眼点	1
第5	令和元年度監査の重点事項	2
第6	監査の対象及び日程	3
第7	監査の結果	6

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり決定した。

第1 基本方針

住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるよう事務を執行しているか、組織及び運営の合理化に努めているか、法令等を遵守して適正に事務を処理するよう努めているかを主眼として監査を実施する。

第2 監査基準

全国都市監査委員会の定める「都市監査基準」に基づき監査を実施した。

第3 監査の実施内容

平成30年度において実施した市の事務及び事業の執行全般を対象として実施する監査。

(1) 説明聴取

全部局等を対象に、事務事業の実施及び財務に関する事務の執行状況について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、所属長その他の関係職員からの説明及び監査委員からの質疑を実施した。

(2) 詳細監査（関係書類、帳票等の監査）

全部局等のうちおおむね3分の1程度を対象に、関係書類の提出を求め、証拠書類等を調査した。

(3) 現金等及び備品監査

詳細監査と同様の対象部署に対し、原則として実査（実地での現物検証、現場検証等）で行った。

(4) 工事監査

市が実施する工事、設計業務を対象とする。計画、設計、積算、施工等の各段階において、技術面から当該工事が適正に行われているかという観点を主眼として監査を実施。外部の技術士に工事技術調査の業務を委託して実施した。

第4 監査の着眼点

監査対象部署の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、下記の項目について検証した。

(1) 予算が適正かつ効率的に執行されているか。

(2) 収入事務（調定、徴収、現金取扱）は関係法令等に基づき適正に処理されているか。

(3) 支出にかかる事務は関係法令等に基づき適正に執行されているか。

- (4) 契約にかかる事務は関係法令等に基づき適正に執行されているか。
- (5) 文書管理は関係法令等に基づき適正に作成・管理されているか。
- (6) 郵券、現金の管理は適正になされているか。
- (7) 財産の管理は適正になされているか。
- (8) 従前の指摘・指導事項が是正されているか。

第5 令和元年度監査の重点事項

(1) テーマ

「補助金、交付金及び助成金の適正な執行及び事務分掌について」

(2) 監査手続

- ① 補助金等の支出が、条例、規則または交付要綱等に基づいているか、個別具体的な法令等の定めがあるかを確認する。
- ② 補助金等の交付時期・確定時期の妥当性（年度内に手続きが完了しているか等）を確認する。
- ③ 他の類似団体等に比べて交付額が多額になっていないか（特定の団体、個人等に特権的な恩恵や利益を与えるものとなっていないか）を確認する。
- ④ 補助金等の算出は合理的な基準により行われているか（補助対象に対する補助率・補助単価の基準または上限を各根拠規定で明確にしているか）を確認する。
- ⑤ 補助金等の交付条件は適正に付され、条件どおり履行されているかを確認する。（団体からの実績報告書等を閲覧し、補助金等の効果及び条件の履行の確認が適切に行われていることを確認する。）
- ⑥ 事業計画どおりに履行されているか。また、計画の変更があった場合に適正な手続きがなされているかを確認する。
- ⑦ 補助対象範囲を逸脱した経費（交際費、慶弔費、懇親会費、積立金、事業と関連の低い研修・視察等）に対して支出していないかを確認する。
- ⑧ 団体の補助金について、担当課が団体の事務局となって補助金申請等を行っている場合において、補助金の審査を行う職員が同一人で、公平性に欠けていないかを確認する。

第6 監査の対象及び日程

対 象		期 日
		説 明 聴 取
政 策 秘 書 室		令和元年 5 月 2 4 日
危 機 管 理 防 災 課		令和元年 5 月 2 4 日
総 務 部	庶 務 課	令和元年 5 月 2 4 日
	経 営 企 画 課	令和元年 5 月 2 4 日
	人 事 課	令和元年 5 月 2 4 日
	情 報 政 策 統 計 課	令和元年 5 月 2 4 日
財 務 部	財 政 課	令和元年 7 月 4 日
	資 産 経 営 室	令和元年 7 月 4 日
	入 札 検 査 課	令和元年 7 月 4 日
	税 務 課	令和元年 7 月 4 日
	収 納 推 進 課	令和元年 7 月 4 日
市 民 生 活 部	市 民 課	令和元年 5 月 2 4 日
	協 働 推 進 課	令和元年 5 月 2 4 日
	防 犯 く ら し 交 通 課	令和元年 5 月 2 4 日
	文 化 ス ポ ー ツ 課	令和元年 5 月 2 4 日
環 境 経 済 部	経 済 政 策 課	令和元年 6 月 2 1 日
	環 境 課	令和元年 6 月 2 1 日
	み ど り 公 園 課	令和元年 6 月 2 1 日
福 祉 部	福 祉 総 務 課	令和元年 6 月 2 8 日
	生 活 支 援 課	令和元年 6 月 2 8 日
	障 害 福 祉 課	令和元年 6 月 2 8 日
	長 寿 介 護 課	令和元年 6 月 2 8 日
	保 険 年 金 課	令和元年 6 月 2 8 日
	福 祉 保 健 セ ン タ ー	令和元年 6 月 2 8 日
こ ども 青 少 年 部	こ ども 家 庭 課	令和元年 6 月 2 8 日
	保 育 幼 稚 園 室	令和元年 6 月 2 8 日
	児 童 青 少 年 課	令和元年 6 月 2 8 日

対 象		期 日	
		説 明 聴 取	
都 市 整 備 部	都 市 計 画 課	令和元年 6 月 2 1 日	
	ま ち づ くり 推 進 課	令和元年 6 月 2 1 日	
	道 路 河 川 課	令和元年 6 月 2 1 日	
	土 地 区 画 整 理 事 務 所	令和元年 6 月 2 1 日	
市 民 医 療 セ ン タ ー	総 務 課	令和元年 6 月 2 1 日	
	診 療 室	令和元年 6 月 2 1 日	
会 計 課		令和元年 5 月 3 1 日	
消 防	消 防 本 部	総 務 課	令和元年 5 月 2 4 日
		予 防 課	令和元年 5 月 2 4 日
		警 防 課	令和元年 5 月 2 4 日
	消 防 署	消 防 第 1 課	令和元年 5 月 2 4 日
		消 防 第 2 課	令和元年 5 月 2 4 日
		消 防 第 3 課	令和元年 5 月 2 4 日
議 会 事 務 局		令和元年 6 月 2 8 日	
教 育 委 員 会 教 事 務 局	教 育 総 務 課	令和元年 7 月 4 日	
	学 務 課	令和元年 7 月 4 日	
	教 育 政 策 室	令和元年 7 月 4 日	
	学 校 給 食 課	令和元年 7 月 4 日	
	生 涯 学 習 課	令和元年 7 月 4 日	
行 政 委 員 会 事 務 局		令和元年 5 月 3 1 日	
上 下 水 道 部	上 下 水 道 経 営 課	令和元年 7 月 4 日	
	水 道 施 設 課	令和元年 7 月 4 日	
	下 水 道 施 設 課	令和元年 7 月 4 日	

詳細監査（実施期間：令和元年8月20日から令和2年1月7日まで）

対 象		現金及び備品監査実施日	講 評 日	
総 務 部	庶 務 課	令和元年 8 月 30 日	令和元年 10 月 2 日	
	経 営 企 画 課	令和元年 8 月 29 日	令和元年 10 月 2 日	
財 務 部	財 政 課	令和元年 8 月 30 日	令和元年 10 月 2 日	
市民生活部	市 民 課	令和元年 9 月 4 日	令和元年 10 月 2 日	
	（東部連絡所）	令和元年 9 月 4 日	令和元年 10 月 2 日	
	（美笹支所）	令和元年 9 月 4 日	令和元年 10 月 2 日	
	（戸田公園駅前出張所）	令和元年 9 月 4 日	令和元年 10 月 2 日	
環境経済部	みどり公園課	令和元年 10 月 2 日	令和元年 10 月 28 日	
福 祉 部	福 祉 総 務 課	令和元年 10 月 8 日	令和元年 10 月 28 日	
	（西部福祉センター）	令和元年 10 月 8 日	令和元年 10 月 28 日	
	（東部福祉センター）	令和元年 9 月 4 日	令和元年 10 月 28 日	
	（新曾福祉センター）	令和元年 9 月 19 日	令和元年 10 月 28 日	
	生 活 支 援 課	令和元年 10 月 9 日	令和元年 10 月 28 日	
こども青少年部	こ ども 家 庭 課	令和元年 11 月 7 日	令和元年 11 月 28 日	
都市整備部	都 市 計 画 課	令和元年 11 月 7 日	令和元年 11 月 28 日	
	土地区画整理事務所	令和元年 11 月 7 日	令和元年 11 月 28 日	
消 防	消 防 本 部	総 務 課	令和元年 12 月 12 日	令和 2 年 1 月 7 日
		予 防 課	令和元年 12 月 12 日	令和 2 年 1 月 7 日
		警 防 課	令和元年 12 月 12 日	令和 2 年 1 月 7 日
	消 防 署	消 防 第 1 課	—	令和 2 年 1 月 7 日
		消 防 第 2 課	—	令和 2 年 1 月 7 日
		消 防 第 3 課	—	令和 2 年 1 月 7 日
教育委員会 事 務 局	教 育 総 務 課	令和元年 12 月 10 日	令和 2 年 1 月 7 日	
	教 育 政 策 室	令和元年 12 月 10 日	令和 2 年 1 月 7 日	
	（教育センター）	令和元年 12 月 10 日	令和 2 年 1 月 7 日	
行 政 委 員 会 事 務 局		令和元年 12 月 10 日	令和 2 年 1 月 7 日	

工事監査

対 象	実 施 日	講 評 日
市民生活部 文化スポーツ課 財務部 資産経営室 戸田市スポーツセンター屋内プール 新築工事 (戸田市大字新曾字稻荷1, 286番外)	令和元年12月13日	令和2年1月31日

第7 監査の結果

監査を実施した結果、市の財務に関する事務の執行及び市の経営にかかる事業の管理について、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、指摘事項（故意又は重大な過失によるものや、市に重大な影響をもたらすおそれのあるもの等、公表することが相当とされる事項）には該当しないものの、今後の事務執行において改善が必要な事項については、監査委員の命を受けた行政委員会事務局長を通じて関係者に適正に処理を行うよう求めたところである。